

久留米市立の小学校・中学校で  
「ともに未来を創る『くるめっ子』」をサポートしよう！



学校のために

子どものために

自分のために



# 令和8年度 くるめ学カアップ推進事業 学習ボランティア募集！

## くるめ学カアップ推進事業の「学習ボランティア」とは

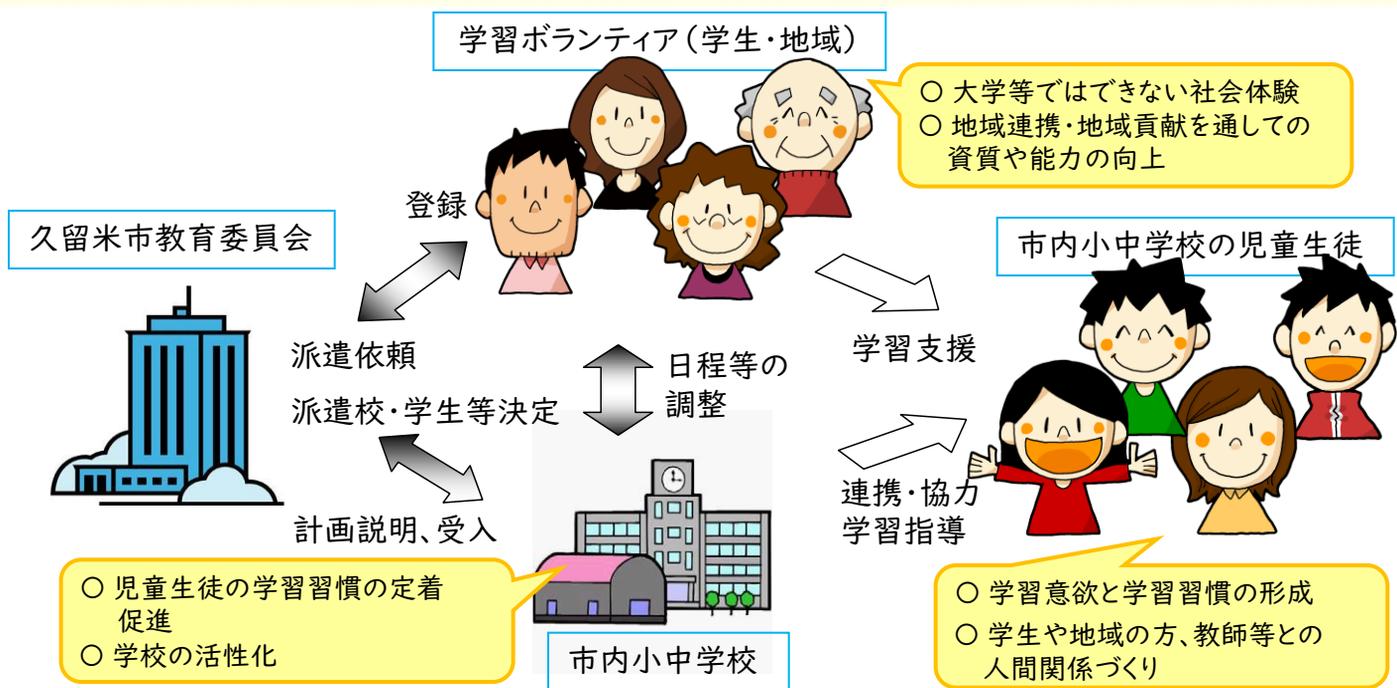
令和2年度にスタートした久留米市教育振興プランでは、「ともに未来を創る『くるめっ子』」の実現を目指しています。

そこで、市内の小中学生に自学自習・家庭学習の習慣を定着させるために、授業中や放課後、夏休み等に、学生や地域のボランティアの皆さんにお手伝いしていただきながら、新たな課題や復習、宿題に取り組んでいます。

令和7年度は、市内外の大学・高等専門学校の学生及び地域の方々、あわせて150名以上の方に市内の小学校や中学校で活動していただきました。本年度も多くの方のご応募をお待ちしています。

久留米市教育委員会

## 2 「学習ボランティア」のしくみ ～互いのメリットになるように～



「学校、子ども、学生・地域ボランティア」のいずれにも  
メリットがあるというのが、この活動の特徴です。



## 3 主な活動内容 ～できる時間からご参加を～

**活動内容** …授業中や放課後等の学習会において解答したり、プリント学習に取り組んだりしている児童・生徒への声掛けや丸付け

**活動場所** …市内小中学校(希望をもとに派遣校を調整)

**時期・時間** …6月上旬～3月上旬

○ 授業支援(各学校との打ち合わせで決定)

○ 放課後学習会支援(15:00～17:00の間で90分程度)

**交通費** …派遣1回につき1,000円を支給

※校区内の地域ボランティアの方には交通費の支給はありません。

**保険**

…学習ボランティアの傷害・賠償責任保険費用を久留米市が負担  
※6「保険について」の項目を参照してください。

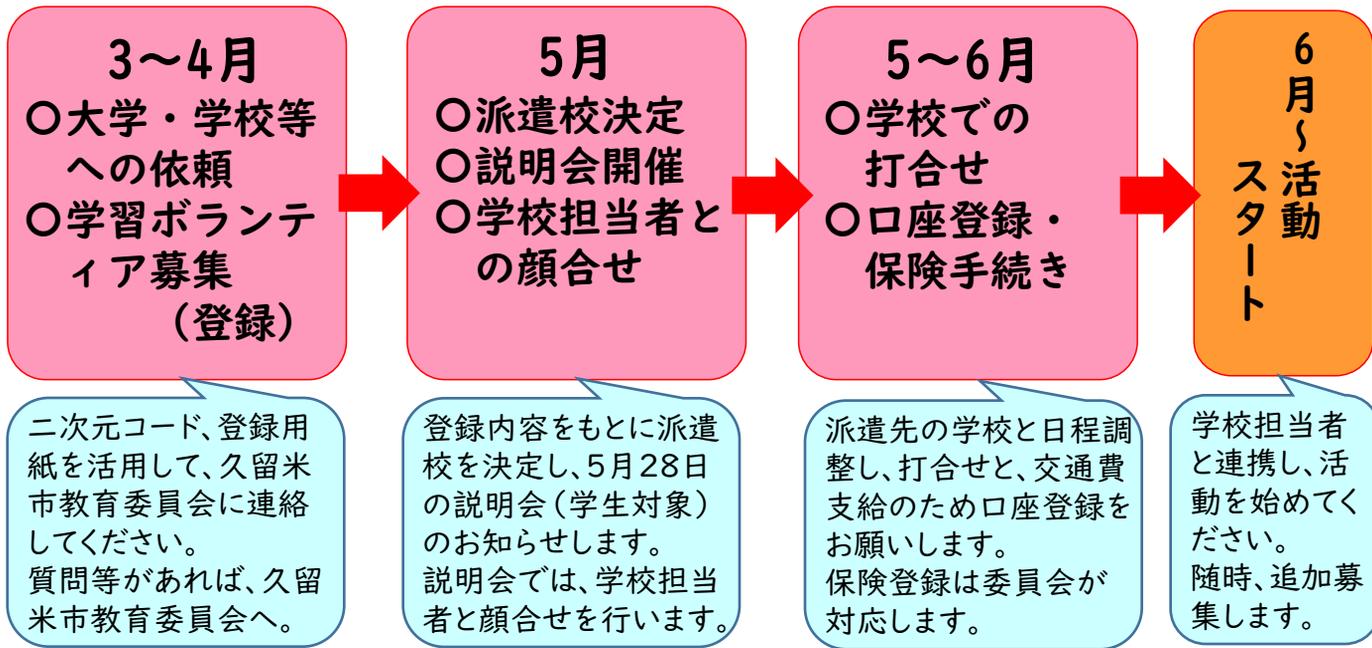


5月28日(木)18:30から、学生の方を対象に学習ボランティアへの説明会を行う予定です。派遣先の学校の担当者も参加しますので、活動内容等は、その際に打ち合わせを行ってください。自分にできることや活動可能時間等をはっきりと伝え、学校がどんなサポートを必要としているのかをしっかりと聞いてください。

学生の皆さんは勉学が優先ですし、地域ボランティアの方も日程が合わない時があるかと思えます。そのような場合には、事前に連絡をして欠席しても構いません。

「無理せず、できる時間から」始めてください。

## 4 「学習ボランティア」として活動するまでの流れ



## 5 学習支援の留意点 ～子どもにとって「先生」です～

- 
- 
- 子ども一人一人の学びたい、伸びたいという思いや意欲を大切に、小さな努力や伸びにも賞賛や激励の言葉をかけてください。
  - どの子どもに対しても公平に接してください。
  - 次の事項は学習支援期間中(一部、期間終了後も)しっかり守ってください。
    - ・守秘義務:活動中に知り得た情報を外部に話さないようにお願いします。
    - ・服装:学習の場にふさわしい服装をお願いします。
    - ・体罰禁止:体罰は禁止です。子どもの心を傷つけるような不用意な言動は慎んでください。
    - ・言葉遣い:子どもに「先生」として正しい言葉遣いや態度で接してください。
    - ・個人的な交際等の禁止:子どもの連絡先を聞く、写真を撮る等は禁止です。
    - ・ほうれんそう(報告・連絡・相談)  
:自分だけで判断せず、必ず担任や担当の先生に報告・連絡・相談してください。  
(予定日の欠席や遅刻、途中での活動中止も、学校へ連絡をしてください。)
- ※子どもに親近感を持たれやすいだけに、指導の立場にあることを忘れずに節度を持ち、子どもたちに接してください。

## 6 保険について ～「傷害保険」「賠償責任保険」～

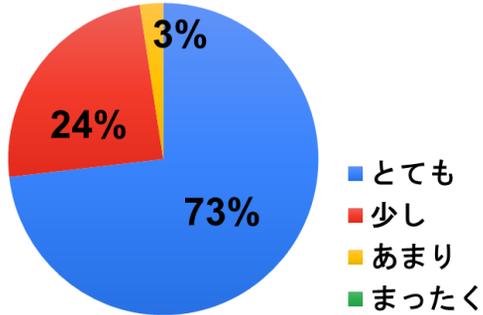
久留米市教育委員会では、すべての学生・地域ボランティアの皆さんが安心して活動していただけるように、「傷害保険」「賠償責任保険」に加入しています。保険の登録手続きは、登録用紙をもとに久留米市教育委員会で行います。

くろめ学カアップ推進事業の学習ボランティアとして活動している時に、万が一けがをして通院や入院をした場合には、規定に基づいて保険金を支払います。また、活動先との往復途中の災害でも、一部の場を除き、保険金を支払います。活動中にけが等をした場合は、すぐに派遣先学校の担当者に報告してください。通院した場合は、その都度領収書を受け取り、大切に保管しておいてください。

## 7 活動した学生、地域の皆さんの声 ～有益という声が多数です～

〈令和7年度末の学習ボランティアの方のアンケートから〉

学習ボランティア活動はあなたにとって有益でしたか。



- 学習ボランティアを通して、大学のある地域の生徒や先生方とつながりを持つことができました。地域に貢献することができ、貴重な体験となりました。
- 将来教員になりたいと考えていて、ボランティアを通して生徒との関わり方や接し方を学ぶことができました。
- イキイキと楽しそうで、頑張っている子ども達の笑顔を見ると元気がもらえました。来年度も時間があれば参加させていただきたいです。

## Q&Aコーナー

Q1 学期の**途中でも申込み**はできるのですか？

A1 **できます**。大学の窓口かお近くの小中学校、久留米市教育委員会にお尋ねください。ただし、既に活動が始まっていますので、希望の学校や条件と合わないことがあることをご了承ください。

Q2 試験期間など**活動できない時期**があるのですが大丈夫でしょうか？

A2 **大丈夫です**。その場合は、活動ができない期間について、事前に学校に伝えておいてください。学生の皆さんは大学等での勉強が優先ですので、無理はしないようにしてください。

Q3 大学の履修の関係で**活動できなくなりました**。どうすればよいでしょうか？

A3 やむを得ず活動予定期間中に活動を中止する場合には、**速やかに派遣学校または久留米市教育委員会に伝えてください**。無断で活動を中止すると、学校も大変困りますし、何よりも子どもたちに寂しい思いをさせてしまいます。きちんと連絡していただければ大丈夫です。

Q4 **派遣学校や派遣回数**はどうなっているのですか？

A4 派遣学校や派遣回数については、**学習ボランティアの皆さんの登録用紙の内容に応じて、柔軟に対応しています**。一度決まった後でも、学校や教育委員会に相談していただければ変更もできます。

Q5 **地域学習ボランティアになるには**どうしたらよいでしょうか？

A5 **久留米市教育委員会**かお近くの**市立小中学校**にお尋ねください。どちらにも**登録用紙**があります。校区の学校を希望される場合は、校長先生の面談を受けてください。校区外の学校を希望される場合は、教育委員会にお問い合わせください。**子どものために積極的に活動したい**という方の応募をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

〒830-8520 久留米市城南町15番地の3

久留米市教育委員会 学校教育課（久留米市庁舎17階）

☎(0942) 30-9216 Fax(0942) 30-9719 Mail gakkyo@city.kurume.lg.jp